

各特別区保健衛生主管部長 殿

東京都保健医療局医療政策部長  
遠藤 善也  
(公印省略)

令和5年度助産所と嘱託医療機関等との連携支援事業の実施について（通知）

日頃から、都の医療施策及び感染症対策に御理解、御協力をいただき、お礼申し上げます。

都では、令和5年度から、助産所における嘱託医師、嘱託医療機関等（以下「嘱託医師等」という。）の確保及び連携を促進することにより、安全・安心な分娩を支援することを目的として、助産所と嘱託医療機関等との連携支援事業を実施しています。

このたび、下記のとおり、都内で分娩を取り扱う助産所の開設者（都内に助産所を開設しようとする者を含む。）に対する相談窓口を設置いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本事業は、公益社団法人東京都助産師会（以下「東京都助産師会」という。）に業務委託の上、実施しておりますことを申し添えます。

記

1 事業目的

助産所における嘱託医師等の確保及び連携を促進することにより、安全・安心な分娩を支援する。

2 実施主体

事業委託先：東京都助産師会

3 相談窓口内容

- (1) 都内で分娩を取り扱う助産所の開設者（都内に助産所を開設しようとする者を含む。）からの、嘱託医師等確保のための照会等への対応
- (2) 助産所と嘱託医師等との連携に係る調整

4 その他

詳細につきましては、同封の東京都助産師会のチラシを御覧ください。

**【問合せ先】**

東京都保健医療局医療政策部  
医療人材課（看護担当） 照沼、杉本  
電話：03-5320-4447